【令和5年度(当初予算分)】物件供給に係る一般競争入札公告(イノシシ対策用電気柵)について

物件供給に係る一般競争入札を行いますので、次のとおり公告します。

令和5年7月4日

いわき市鳥獣被害防止対策協議会 会長 冨岡 英表

1 入札対象案件

- (1) 物 件 名 【令和5年度(当初予算分)】イノシシ対策用電気柵
- (2) 仕様等 「仕様書」「物件詳細」のとおり

2 競争入札に参加する者に必要な要件

- (1) 予算決算及び会計令の第70条及び第71条の規定に該当しない者。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団」という)または法人であってその役員が暴力団員でない者。

3 入札参加手続等

新型コロナウイルス感染者数を増加させないために、郵便入札を行います。

- (1) 入札参加方法について
 - ア 入札参加 次により申請してください。
 - イ 提出書類
 - (ア) 入札参加申請書(様式1)
 - (イ) 契約に係る指名停止に関する申立書(様式2)
 - (ウ) 入札書(様式3)
 - (工) 見積内訳書(任意様式)
 - (オ) 【代理人が出席の場合のみ】委任状(様式4)

【封筒の封入方法について】

入札書等を郵送する場合は、入札書(様式3)及び見積内訳書(任意様式)を封入した内封筒(※)に入れ、入札参加申請書(様式1)及び契約に係る指名停止に関する申立書(様式2)を外封筒に入れ、「入札参加申請書及び入札書在中」と記載の上郵送すること。

なお、代理人名で入札書を作成し提出する場合は、委任状(様式4)も合わせて外封筒に入れること。

※ 入札書及び見積内訳書を封入した内封筒には契約等権限者の印(代理人が提出する場合は代理人の印も可)で封かんすること。

【入札書及び見積内訳書を封入する内封筒の記載項目】

- ① 開札日 令和5年7月18日
- ② 物件名 【令和5年度(当初予算分)】イノシシ対策用電気柵
- ③ 「第1回目入札書等在中」朱書

初度の開札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がなく、再度(第2回目)の入札に参加される場合には、「2回目入札書及び見積内訳書」を封入した封筒に①及び②を記載し、③については「第2回目入札書等在中」と記載して同封してください。

また、同額くじ引きについては、一般競争入札と同様に行いますので、 入札書下部に任意の3桁のくじの数をそれぞれに記載してください。

ウ 提出期限 令和5年7月14日金 【必着】

エ 提出方法 一般書留郵便又は簡易書留郵便

才 提 出 先 〒970-8686

福島県いわき市平字梅本 21 番地

いわき市鳥獣被害防止対策協議会事務局

(いわき市役所生産振興課)

(2) 仕様書に対する質問について

ア 提出書類 質問書(任意様式)

イ 提出期限 令和5年7月10日(月) 【必着】

ウ 提出方法 FAX・電子メール

エ 提出先 【FAXの場合】0246-22-7589

【電子メールの場合】seisanshinko@city.iwaki.lg.jp

才 回答期日 令和5年7月11日火

カ 回答方法 電子メール又は FAX で回答を行います。

(3) 入札執行について

ア 入札方法 入札は、郵便入札により行う。

イ 郵送方法 一般書留郵便又は簡易書留郵便

ウ 提出期限 令和5年7月14日金 【必着】

工 開札日時 令和5年7月18日(火) 午前11時00分

オ 入札場所 いわき市役所 生産振興課

4 落札者の決定方法等

- (1) 開札後、予定価格の範囲内で、最低価格で入札した者を落札者とします。
- (2) 最低価格を入札した者が2人以上いる場合は、くじ引きを実施し落札者を決定します。

同額くじ引きについては、一般競争入札と同様に行いますので、入札書下部に任 意の3桁のくじの数を記載してください。

(3) 初度の開札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行います。ただし、初度の入札で有効な入札をしていない者は、再度の入札に参加できないものとします。また、執行回数は原則2回を限度とします。

5 保証金及び支払条件

- (1) 入札保証金 免除とします
- (2) 契約保証金 免除とします
- (3) 前 金 払 無し

6 最低制限価格

無し

7 現場説明会

無し

8 その他

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

9 問い合わせ先

いわき市鳥獣被害防止対策協議会事務局(いわき市役所生産振興課)

電話番号: 0246-22-1147 FAX 番号: 0246-22-7589

電子メール: seisanshinko@city.iwaki.lg.jp

仕 様 書

1 物件名 【令和5年度(当初予算分)】イノシシ対策用電気柵

2 仕様等

(1) 数量

No.	地区名	電気柵延長	段数
1	四倉町親ケ作地区	1, 150 m	2段
2	常磐長孫町仁井部地区	600 m	2段
計	2地区	1, 750 m	_

(2) 仕 様

- ① 電気柵用電源装置の最大出力エネルギー 必要な出力が発揮されること。
 - ・ 延長800m(2段)以下にあっては、0.5 ジュール以上
 - ・ 延長 800m (2段)を超えるものにあっては、1.0 ジュール以上
- ② ソーラー充電仕様
- ③ 電源の開閉器(スイッチ)の設置が可能なもの(電源装置と一体も可)
- ④ 支柱(絶縁ポール) 3 m間隔
- ⑤ 危険表示板 100m間隔
- ⑥ デジタルボルトテスター 各セット1つ
- ⑦ 電気柵一周につきゲート8筒所設置(4筒所×2段)
- ⑧ その他上記仕様による電気柵の設置・管理に要する物品

3 納入場所

いわき市鳥獣被害防止対策協議会事務局が指定する場所(別紙位置図参照)

4 その他

見積金額には納入場所への発送、設置にかかる現地指導・問い合わせ対応・ マニュアルの配布等にかかる料金を含むこと。

地区別(No.1~No.2)の金額・資材内訳が分かる見積とすること。

5 納入期日

いわき市鳥獣被害防止対策協議会事務局が指定する令和5年8月7日(用)までの日。

仕様書 (物件詳細)

仕様機材名		仕様・規格	備考	
電気柵用電源装置	電源装置 A	・ソーラーパネル(一体型含む)、12Vバッテリー、 バッテリーボックス、アース棒を付属させること。 ・実働推奨距離が 2,500m(2段)以上であること。	取り付けに際 し、本体用支 柱等が必要で あれば、付属	
	電源装置 B	・ソーラーパネル(一体型含む)、12Vバッテリー、 バッテリーボックス、アース棒を付属させること。 ・実働推奨距離が 800m(2段)以上であること。	させること。 本体とバッテ リーが一体の ものについて は、バッテリ ーボックスは 不要。	
	電源装置 C	・ソーラーパネル(一体型含む)、12Vバッテリー、 バッテリーボックス、アース棒を付属させること。 ・実働推奨距離が 400m (2段) 以上であること。		
		φ10 mm径以上、長さ 900 mm以上の支柱であること。		
支柱 (絶縁ポール)		※土壌への打ち込み時に、下穴を要せず施工可能で、かつ、支柱に破損(割れや曲がり等)が生じないこと。なお、設置マニュアルと同様の条件による施工時に限り、破損した支柱は、交換対応をとること。		
碍子		イノシシ用であり、2段張りに対応したものであること。		
危険表示板		電気柵に対応したものであること。		
デジタルボル トテスター		電気柵に対応し、精密な測定ができるものであること。		
ゲートハンド ル・クリップ		電気柵に対応したものであること。		
電気柵線		・線径3mm以上のワイヤーであること。・本体に付属していない場合のみ、プラスチックボビンを 付属させること。		
緊張器		電気柵に対応したものであること。		
納入場所		いわき市鳥獣被害防止対策協議会事務局 (いわき市農林水産部生産振興課)が指定する場所	2か所	
その他		・資材合計費を電牧柵線1mで割り返した単価が148円 (税込)を超えないこと。(2段張:296円(税込)) ・受益者が問題なく設置することができるよう、現地指 導・問い合わせ対応・マニュアルの配布等を行うこと。		

令和5年度(当初予算分) 要望箇所位置図

